

宮城県東部保健福祉事務所 高齢者支援班のメールマガジンにご登録いただきありがとうございます。

高齢者支援班から介護保険などに関する情報をお届けするほか、東部保健福祉事務所（石巻保健所）からのお知らせなどを配信いたします。

発行日：令和6年5月24日

■ =====

## 【目次】

### 1 高齢者支援班からのお知らせ

- (1) 介護サービス事業者の変更届出について
- (2) 令和6年度介護報酬改定について
- (3) 介護職員処遇改善加算等の見直しに係る利用者向けリーフレットについて
- (4) 介護現場における賃上げ促進税制の活用について

### 2 事務所からのお知らせ

- (1) デジタル身分証アプリ「みやぎ健康ウォーク」について
- (2) 気になる感染症ミニ情報 ～高齢者の肺炎球菌感染症～

★ =====

### 1 高齢者支援班からのお知らせ

★ =====

#### (1) 介護サービス事業者の変更届出について

○介護サービス事業者は、指定を受けた事項に変更があった場合には届出を行う必要があります、原則として変更があった日から10日以内に届け出ることでありますが、事業者負担軽減の観点から年に1度の届出でよい事項もあります。

○下記①の事項について変更があった場合には、毎年5月1日現在の状況を6月末までに届出する必要がありますので、該当する項目がある場合には忘れずに変更届の提出をお願いいたします。

○また、②の事項について変更があった場合には、変更のあった日から10日以内に変更の届出を行う必要がありますので、ご注意願います。

#### ①年に1度の変更届出が必要な事項

- ・ 登記簿謄本又は条例等
- ・ 備品（訪問入浴介護事業所に限る）
- ・ サービス提供責任者の氏名及び住所等
- ・ 協力医療機関又は協力歯科医療機関
- ・ 併設施設の状況（介護保険施設に限る）
- ・ 運営規程（人員基準を満たした上での人員変更についてのみ）

#### ②10日以内に変更届出が必要な事項

- ・ 事業所（施設）の名称、所在地（事業所を移転する場合は事前に県に相談してください）
- ・ 申請者（法人）の名称、主たる事務所の所在地
- ・ 事業所（施設）の建物の構造、専用区画等
- ・ 事業所の管理者及び計画作成担当者の氏名、生年月日及び住所等
- ・ 運営規程（人員基準を満たした上での人員変更の場合を除く）
- ・ 事業所の病院・診療所の種別、提供する居宅療養管理指導の種類
- ・ 事業実施形態（単独型・併設型の別等）
- ・ 入所者（入院患者）の定員
- ・ 福祉用具の保管及び消毒方法（委託している場合は委託先の状況）
- ・ 代表者（開設者）の氏名、生年月日及び住所

○なお、令和6年4月1日から「虐待の防止のための措置に関する事項」を運営規程に定めることが義務化となりましたので、まだ、運営規程に「虐待の防止のための措置に関する事項」を定めていない場合には速やかに運営規程を変更し、変更届をご提出願います。

○詳しくは宮城県保健福祉部長寿社会政策課のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/henkoutodoke.html>

## (2) 令和6年度介護報酬改定について

○令和6年度の介護報酬改定は、人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「自立支援・重度化防止に向けた対応」、「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点に、必要な改正が行われました。

○厚生労働省のWebサイトに介護報酬改定の概要や改定事項の一覧、改正省令・告示、関連通知やQ&Aなどが掲載されていますので、ご確認ください。

○厚生労働省「令和6年度介護報酬改定について」のWebサイト

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_38790.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html)

## (3) 介護職員処遇改善加算等の見直しに係る利用者向けリーフレットについて

○令和6年度介護報酬改定に伴う介護職員処遇改善加算等の見直しを踏まえ利用者の6月以降の介護保険サービス利用料が変わる可能性があることから、加算を算定する介護サービス事業者が利用者に説明する際にご活用いただけるリーフレットが厚生労働省から示されています。

○リーフレットには高額介護サービス費についての記載があるため、併せて高額介護サービス費の資料も添付されておりますので、利用者への説明の際にご活用ください。

○詳しくは介護保険最新情報 vol. 1252 をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001245282.pdf>

(4) 介護現場における賃上げ促進税制の活用について

○令和6年度介護報酬改定により、令和6年4月から処遇改善加算が使いやすくなり、上位区分への移行を通じて、より高い加算率を取得しやすくなっています。

○今般、令和6年度税制改正により、処遇改善加算を活用して賃上げした分も、賃上げ促進税制による税額控除の対象となりましたので、介護サービス事業者におかれては賃上げ促進税制を積極的にご活用いただき、より一層の賃上げを進めていただけるようお願いいたします。

○詳しくは介護保険最新情報 vol. 1262 をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001254355.pdf>

★=====★

2 事務所からのお知らせ

★=====★

(1) デジタル身分証アプリ「みやぎ健康ウォーク」について

○マイナンバーカードを活用したデジタル身分証アプリに、歩数計測ミニアプリが追加されました。

○リリース記念としてデジタルギフトがあたるキャンペーン（令和6年7月31日まで）を実施中！

○日頃の運動不足解消にぜひご登録ください。

○健康増進ミニアプリ「みやぎ健康ウォーク」のWebサイト

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/walk15.html>

(2) 気になる感染症ミニ情報 ～高齢者の肺炎球菌感染症～

○肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる感染症です。肺炎球菌はもともと鼻やのどなどの人の体にいる常在菌で、高齢者の3～5%に常在しているとされています。

○主な感染経路は『飛沫感染』と『接触感染』で、手洗いや手指消毒、咳エチケット、換気が重要です。

○令和6年4月～5月までの間に、石巻圏域で2事例の『侵襲性肺炎球菌感染症』の発生が報告されていますが、いずれも散発的な発生です。

○全国的には、肺炎球菌感染症の集団発生報告もありますので、保育所や施設などの閉鎖空間においては、注意が必要な感染症です。

○詳しくは添付ファイルをご覧ください。

